

指定建築材料選定計画報告書

平成 年 月 日

(あて先) 建築主事

指定確認検査機関

報告者 設計者・監理者(建築主)

氏名 印

電話 ()

建築基準法第 37 条に規定されている、下記の指定建築材料について報告いたします。

敷地の地名地番	八戸市			
工事の名称				
建築物の用途		延べ面積	m ²	
構造	造 一部	造	階 数	地下 階 地上 階
規格	JIS表示工場のJIS製品または国土交通省の認定品 1			左記以外の製品 2
指定建築材料	メーカー及び工場名	JIS表示認定番号	国土交通省の認定番号	メーカー及び工場名
レディーミクストコンクリート				
鉄筋				
構造用鋼材				

1 中間検査時、完了検査時において提示、若しくは建築基準法第 12 条第 3 項による報告を求める場合がありますので、工場からの各種納品書及び報告書は、現場に備える必要があります。

2 工事監理にあたって、建築基準法第 37 条に基づき日本工業規格に適合する製品であることを証明する資料を揃える必要があります。

レディーミクストコンクリートは JISA5308 - 1998 に規定されている品質、材料、製造方法及び検査方法等、全ての事項に適合していることが必要です。

注 1) この報告書は、確認申請書と同時に提出してください。又確認の特例建築物においてはこれを省略することができます。

注 2) 「指定建築材料」は、建築基準法第 37 条に適合するよう工事監理する必要があります。検査の特例建築物においても、建築基準法第 12 条第 3 項による報告を求める場合があります。